

平成27年度

金沢大学大学院教育学研究科
教育実践高度化専攻
(修士課程)

学 生 募 集 要 項

(一般入試, 現職教員特別入試, 社会人特別入試, 外国人留学生特別入試)

金 沢 大 学

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

教育学研究科教育実践高度化専攻は、広く教育科学と専門科学とを総合し、教育することや教育する内容に関する専門的知見を基礎にしつつ、教育の理論的、実践的な研究を究めるとともに、学校現場の教育課題に対応したより高度な実践的指導力・応用力を持った人材の育成を目的とする教員養成に特化した修士課程です。

入学者の選抜に当たっては、教員免許状取得（見込）者、あるいは教育施設等での教育歴を有する方で、教育の理論的・実践的な研究、及び学校現場の教育実践の研究に強い意欲を持ち、それらの研究に必要な学力や能力を有する人を求めます。

※学力検査（学校教育に関する小論文、専門科目試験又は研究業績、研究計画調査票等に基づく口述試験）と学業成績証明書等を総合して評価します。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

教育科学と多様な専門科学を架橋する教育体系のもとで、学校現場の教育課題に対応できる高度な実践的指導力・応用力を持った教師の養成に特化した教育を行います。そのために、学校現場を積極的に活用し、学生の自発的な研究活動を支援して、教育の理論的、実践的な力量を獲得させます。

- 1) 全コース必修科目の「教育実践基礎研究」では、小・中学校の優れた授業の参観と、授業者を交えた分析・考察を通して、授業に対する認識を広げます。同じく全コース必修科目の「教育実践応用研究」では、学校研究に関するフィールドワークを通して、学校研究の諸過程に必要な認識を深めます。
- 2) 各コースの専門科目群では、理論と実践を往還した実践的力量をつけるため、学校教育、教科教育、特別支援教育に関する学問的成果と、関連する諸科学の知見も含めた見識を獲得します。
- 3) 修士論文もしくは修了研究報告書の作成では、自らの課題意識に即し、理論と実践とが結びついた、教育実践についての高度に専門的な研究能力を涵養します。

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

本研究科を修了すると「修士（教育学）」が授与されます。本研究科における「修士（教育学）」の到達目標は、「学校現場における問題解決能力の獲得と、そこに至るプロセスを理論的に他者に説明・伝達し、教育実践の高度化に向けて還元していく能力を獲得すること」です。このことは、教育学の専門知と実践知を習得し、それらを総合的に運用することで、学校教育現場における複合的な諸現象を前に、①「問題」を知覚し認識し、②問題を「課題」として設定し、③課題を分析し、④課題解決のためのプランを創出し、⑤プランを実行し検証できる能力を獲得することを意味しています。

教育実践高度化専攻 各コースの教育目的

コ ー ス	教 育 目 的
教育臨床コース	教育や学校についての原理的・基礎的な研究を踏まえながら、教科教育内外の多様な臨床的諸問題を解決できる力を育てます。
カリキュラム研究コース	学校におけるカリキュラム上の諸課題に照らして、教科等に関する高度な専門的知見を活用できる力を育てます。
特別支援教育コース	学校における特別支援教育に関する諸問題を、原理的及び臨床的な研究を総合しつつ解決できる力を育てます。

平成27年度 金沢大学大学院教育学研究科 教育実践高度化専攻（修士課程） 学生募集要項

1. 募集人員

専攻名	コース名	募集人員
教育実践高度化専攻	教育臨床コース・カリキュラム研究コース・特別支援教育コース	35名

- (注) 1 募集人員のうち、「現職教員特別入試」、「社会人特別入試」及び「外国人留学生特別入試」を含みます。
2 コースごとの入学定員は設けません。

2. 出願資格

次の(1)から(9)までの各号のいずれかに該当し、**かつ(A)又は(B)の条件を満たす者**

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学を卒業した者及び平成27年3月31日までに卒業見込みの者
 - (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成27年3月31日までに学位取得見込みの者
 - (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び平成27年3月31日までに修了見込みの者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成27年3月31日までに修了見込みの者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成27年3月31日までに修了見込みの者
 - (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成27年3月31日までに修了見込みの者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
 - (8) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者を本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
 - (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成27年3月31日までに22歳に達する者
- (A) 教育職員免許法による幼稚園，小学校，中学校，高等学校若しくは特別支援学校の教諭の一種免許状（外国にあつてはこれと同等と認められる資格）を有する者又は平成27年3月31日までに取得見込みの者
- (B) 学校教育法に定める学校又は専修学校（外国にあつてはこれと同等と認められる教育施設）での教育歴を有する者

- (注) 1 出願資格(6)において、文部科学大臣が定める基準は、次のアからエです。
ア 修業年限が4年以上であること。
イ 課程の修了に必要な総授業時数が3,400時間以上であること。
ウ 体系的に教育課程が編成されていること。
エ 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程の修了の認定を行っていること。
- 2 出願資格(7)において、文部科学大臣の指定した者は、「教育職員免許法による小学校，中学校，高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で、22歳に達した者」等です。
- 3 出願資格(9)において、個別の入学資格審査の対象となる者は、「短期大学，高等専門学校，専修学校，各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者など大学卒業資格を有していない者」です。これにより出願しようとする場合は、事前に審査を行う必要がありますので、「3. 出願資格(9)及び(B)における個別の入学資格審査」を参照してください。

3. 出願資格(9)及び(B)における個別の入学資格審査

「2. 出願資格」の(9)及び(B)に該当する志願者は、あらかじめ次のとおり入学資格審査の申請をしてください。なお、本学所定の用紙は事前に請求してください。

(1) 申請方法

申請書類を下記期間中に提出してください。(郵送の場合は、書留速達郵便とし、7月31日(木)午後5時までには必着とします。)

申請期間 平成26年7月28日(月)～7月31日(木) (必着)

提出先 〒920-1192 金沢市角間町 金沢大学人間社会系事務部学生課教育・地域学務係

(2) 申請書類

- i. 入学資格審査申請書 (本学所定の用紙)
- ii. 履歴書
- iii. 卒業・修了証明書及び成績証明書 (短期大学, 高等専門学校, 専修学校, 各種学校等のもの)
- iv. 在職等証明書 (教育歴等がある場合)

(3) 審査方法

審査は申請書類による書類審査とします。

(4) 審査結果の通知

審査の結果は、平成26年8月13日(水)までに本人に通知します。

4. 心身に障がいのある志願者の事前相談

心身に障がいのある志願者で、受験及び修学に特別な配慮を必要とする者は、出願に先立ち、以下の(2)の書類を提出し、相談してください。

(1) 相談締切日 平成26年8月11日(月)

(2) 提出書類

- i. 申請書 (次の事項及び連絡先について記載したもの、様式は自由)
 - 志願するコース名及びカリキュラム研究コースにおいては希望する教科名
 - 障がいの種類・程度
 - 受験及び修学に特別な配慮を希望する事項
 - 出身大学等でとられていた特別措置
 - 日常生活の状況
 - その他参考となる事項
- ii. 医師の診断書
- iii. その他参考書類 (障害者手帳の写し等)

(3) 相談先

金沢大学人間社会系事務部学生課教育・地域学務係

〒920-1192 金沢市角間町

☎(076) 264-5600, 5603

5. 出願手続

出願者は、次の出願書類等を所定の出願用封筒に入れて、金沢大学人間社会系事務部学生課教育・地域学務係 (〒920-1192 金沢市角間町) へ提出してください。

出 願 書 類 等		提出該当者	摘 要
①	入学志願票・受験票	全 員	本学所定の用紙により作成してください。 それぞれに必要な事項を記入し、裏面に氏名を書いた出願前3か月以内に撮影した写真(縦4cm, 横3cm 正面向き上半身無帽のもの)を貼付してください。
②	研究計画調査票	全 員	本学所定の用紙により作成してください。
③	卒業(見込)証明書	全 員	出身大学長又は学部長発行のもの
④	教員免許状取得(見込)証明書	教員免許状取得(見込)の者	教員免許状の写し, 又は出身大学長若しくは学部長発行のもの
⑤	成績証明書	全 員	出身大学長又は学部長発行のもの
⑥	返信用封筒(受験票等送付用)	全 員	封筒(長形3号, 23.5cm×12cm)に住所, 氏名, 郵便番号を明記し, 82円切手を貼付してください。
⑦	連絡受信先シール	全 員	本学所定の用紙により作成してください。
⑧	検定料「振込金証明書」貼付用紙	全 員	入学検定料 30,000円(国費外国人留学生は, 検定料は不要です。) <納入方法> 本要項に添付の振込依頼書に必要な事項を記入の上, 「電信扱」を取扱う最寄りの銀行, 信用金庫, 信用組合, 農協, 漁協等金融機関(郵便局・ゆうちょ銀行を除く)の窓口にて持参し, 振込してください。 振込手数料は, 志願者負担となります。(「北陸銀行本店」からの振込の場合, 振込手数料は不要です。) ATM(現金自動預払機), 携帯電話, パソコン等による振込はしないでください。 納入後, 銀行領収印が押してあることを確認し「振込金証明書」を「振込金証明書貼付用紙」の所定欄に貼付してください。「領収書」は, 大切に保管してください。 出願書類受理後は, どのような事情があっても入学検定料の返還はしませんので, 注意してください。ただし, 入学検定料の振込後, 出願を取り止めた場合は返還手続を行うことができますので, 下記担当係まで連絡してください。なお, 返還の際は「領収書(本人控)」及び「振込金証明書(提出用)」が必要になります。 担当係: 金沢大学財務部財務管理課出納係 〒920-1192 金沢市角間町 Tel(076)264-5066
⑨	受験承諾書	該 当 者	本学所定の用紙により作成してください。 ・他大学院在学者……学長又は研究科長の受験承諾書 ・現職教員・社会人(現職のまま入学しようとする者)……所属長の受験承諾書
⑩	住民票の写し	外 国 人	市区町村長が発行するもの。又はパスポートの写し。
⑪	戸籍抄本	該 当 者	改姓, 本籍地変更等の理由で成績証明書等の記載事項が出願時と異なっている場合は, 戸籍抄本を1部提出してください。
⑫	研究経歴書	・現職教員及び社会人特別入試の志願者 ・その他提出を希望する者	本学所定の用紙により作成してください。特に記入する経歴がない場合は, 「なし」と記入の上, 提出してください。
⑬	研究業績書		本学所定の用紙により作成してください。特に記入する業績がない場合は, 「なし」と記入の上, 提出してください。
⑭	研究物・作品等の原本又はコピー(美術作品の場合は写真)		「⑬研究業績書」に記載したもののうち主要なものを提出してください。
⑮	「日本語能力試験」の合格認定書の写し	外国人留学生特別入試の志願者	N2以上。 (2009年以前に実施された日本語能力試験の場合は2級以上。)
⑯	音楽実技希望調査票	口述試験の一部として音楽実技を希望する者	本学所定の用紙により作成してください。

- (注) 1 出願書類のうち, 日本語以外で書かれた証明書等には, 必ず日本語訳を添付してください。
2 現職教員及び社会人で一般入試を希望する者については, 研究経歴及び在職中に発表した研究実績等を選抜の参考にすることがあります。この措置を希望する者は, 研究経歴書, 研究業績書, 及び研究業績書に記載したもののうち主要な研究物・作品等の原本又はコピー(美術作品の場合は写真)を出願と同時に提出してください。
3 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を希望する現職教員・社会人は, 入学志願票の所定欄にその旨を明記してください。
4 「日本語能力試験」は, 国内では財団法人日本国際教育支援協会が, 国外では現地機関の協力を得て国際交流基金(台湾では財団法人交流協会)が実施しています。

6. 出願期間

平成26年8月25日(月)から8月29日(金)まで

受付時間は午前9時から午後5時までです。

なお、郵送の場合は、書留速達郵便とし、8月29日(金)午後5時までに必着とします。

ただし、締切日(8月29日)を過ぎて到着した出願書類のうち、8月27日(水)までの日本国内の発信局日付印のある書留速達郵便に限り受理します。

(注)「2. 出願資格」の(6)に該当する志願者及び外国人の志願者は、出願資格の確認を行うので、平成26年7月28日(月)までに学歴(外国人の志願者は小学校入学から)を記載した書類、卒業(見込)証明書(外国人の志願者は、日本の大学に相当する学校のもの)及び成績証明書を金沢大学人間社会系事務部学生課教育・地域学務係まで送付してください。これに間に合わない場合、出願資格の認定ができないこともありますので、特に注意してください。

7. 入試方法

学力検査の結果及び提出書類等の内容を総合して行います。

- (1) 学力検査日 平成26年10月2日(木)
- (2) 場 所 金沢大学人間社会第2講義棟 他
- (3) 学力検査の時間

学校教育に関する小論文、専門科目試験(筆記)及び口述試験を行います。

日 時	9:00 ~ 10:00	10:40 ~ 12:10	13:10 ~
10月2日(木)	学校教育に関する小論文	専門科目試験(筆記)	口 述 試 験

- (注) 1 現職教員については、一般入試のほかに現職教員特別入試又は社会人特別入試(出願時において大学卒業後7年以上経過している者を対象)のいずれかを選択することができます。
- 2 外国人留学生については、一般入試の他に外国人留学生特別入試を選択することができます。外国人留学生特別入試では、志願者は「日本語能力試験」でN2以上(2009年以前に実施された日本語能力試験の場合は2級以上)に合格していなければなりません。

○一般入試

専攻名・コース名	学校教育に関する小論文	専門科目試験（筆記）	口述試験	
教育臨床コース	3コース共通に実施	学校教育学	各コースで実施	
カリキュラム研究コース		教科教育学（国語） 教科教育学（社会） 教科教育学（数学） 教科教育学（理科） 教科教育学（音楽） 教科教育学（図画工作・美術） 教科教育学（体育） 教科教育学（家庭） 教科教育学（英語）		1科目選択
特別支援教育コース		特別支援教育学		

- (注) 1 志願者は自分の志望するコースを志願票に記入のこと。カリキュラム研究コース志望者にあつては、受験の際に選択する教科教育学の教科を記入してください。
- 2 カリキュラム研究コースで図画工作・美術を選択する者は、口述試験時に参考資料（作品、作品写真、研究報告、論文等）を持参してください。
- 3 カリキュラム研究コースで音楽を選択する者の内、口述試験の一部として実技（ピアノ、声楽、作曲から一つを選択）を希望する者は、出願時に音楽実技希望調査票を提出してください。

○現職教員特別入試

すぐれた研究業績を有する現職教員を対象として行う特別入試です。

専攻名	学校教育に関する小論文	専門科目試験（筆記）	口述試験
教育実践高度化専攻	一般入試に同じ	研究業績で代替	一般入試に同じ

- (注) 1 「現職教員」とは、教育関係諸機関に在職する者を指します。
- 2 現職教員特別入試では、専門科目試験（筆記）を研究業績で代替しますので、出願書類に加えて研究経歴書、研究業績書及び下記3の研究業績を提出してください。
- 3 研究業績は、入学後研究しようとする内容に係わるものとします。
具体的には、以下のものの原本又はコピーを提出してください。（共同研究・共著の場合は、本人担当部分を明記のこと。）
- ・研究報告（地域研究会、県・文部科学省等の指定研究の発表会、小・中・高他の学校研究会、民間の研究会での発表資料及び実践研究報告書等。音楽は、演奏録音メディアも含む。美術は、地方展・中央展の発表歴も含む。）
 - ・著書・論文等
- なお、音楽の演奏業績の記入については、研究業績書の研究報告・論文等の題目の欄に演奏曲名及び共演者名を記入し、その次に演奏会場や放送局名等を（ ）の中に記入してください。
また、発行所の欄には演奏会等の主催者名を、研究報告・論文等の概要の欄には演奏会タイトルやコンクール名・受賞歴等を記入してください。
美術の作品業績の記入については研究業績書の研究報告・論文等の題目の欄に作品名を記入し、発行所の欄には作品の発表機関（主催及び展覧会名）を記入してください。研究報告・論文等の概要の欄には受賞歴等を記入してください。
- 4 「5. 出願手続」を熟読してください。
- 5 現職教員特別入試での出願を希望される方は、事前に以下にお問い合わせください。
金沢大学人間社会系事務部学生課教育・地域学務係 ☎(076) 264-5600, 5603

○社会人特別入試

出願時において大学卒業後7年以上経過しており、かつすぐれた研究業績を有する者を対象として行う特別入試です。

「大学卒業」とは、次の各号のいずれかに該当する者のことを指します。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者を本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で22歳に達した者

専攻名	学校教育に関する小論文	専門科目試験（筆記）	口述試験
教育実践高度化専攻	一般入試に同じ	研究業績で代替	一般入試に同じ

- (注) 1 社会人特別入試では、専門科目試験（筆記）を研究業績で代替しますので、出願書類に加えて研究経歴書、研究業績書及び下記2の研究業績を提出してください。
- 2 研究業績は、入学後研究しようとする内容に係わるものとします。
 具体的には、以下のものの原本又はコピーを提出してください。（共同研究・共著の場合は、本人担当部分を明記のこと。）
- ・研究報告（地域研究会、県・文部科学省等の指定研究の発表会、小・中・高他の学校研究会、民間の研究会での発表資料及び実践研究報告書等。音楽は、演奏録音メディアも含む。美術は、地方展・中央展の発表歴も含む。）
 - ・著書・論文等
- なお、音楽の演奏業績の記入については、研究業績書の研究報告・論文等の題目の欄に演奏曲名及び共演者名を記入し、その次に演奏会場や放送局名等を（ ）の中に記入してください。
 また、発行所の欄には演奏会等の主催者名を、研究報告・論文等の概要の欄には演奏会タイトルやコンクール名・受賞歴等を記入してください。
 美術の作品業績の記入については研究業績書の研究報告・論文等の題目の欄に作品名を記入し、発行所の欄には作品の発表機関（主催及び展覧会名）を記入してください。研究報告・論文等の概要の欄には受賞歴等を記入してください。
- 3 「5. 出願手続」を熟読してください。
- 4 社会人特別入試での出願を希望される方は、事前に以下にお問い合わせください。
 金沢大学人間社会系事務部学生課教育・地域学務係 ☎(076) 264-5600, 5603

○外国人留学生特別入試

外国人留学生を対象として行う特別入試です。

出願資格は、日本の国籍を有しない者で、「2. 出願資格」の(1)～(9)のいずれかに該当し、かつ(A)又は(B)の条件を満たす者とします。また、「日本語能力試験」でN2レベル以上（2009年以前に実施された日本語能力試験の場合は2級以上）に合格していなければなりません。

専攻名	学校教育に関する小論文	専門科目試験（筆記）	口述試験
教育実践高度化専攻	課さない	一般入試と同じ	一般入試と同じ

8. 合格者発表

発表日時 平成26年10月21日(火) 午前10時（予定）

金沢大学大学院教育学研究科掲示場に掲示し、ホームページに掲載するとともに、合格者には本人あてに通知します。なお、電話等による照会には一切応じません。

ホームページアドレス <http://grad.ed.kanazawa-u.ac.jp/>

9. 入学料及び授業料

入学料 282,000円(予定)

授業料 前期分 267,900円(予定) [年額 535,800円(予定)]

(注) 上記の金額は予定額であり、入学時または在学中に入学料・授業料が改定された場合には、改定時から新入学生料・新授業料が適用されます。

10. 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置について

現職教員及び社会人に対しては、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を適用し、現職教員及び社会人が高等教育を受ける機会を拡大するための措置を実施します。

教育方法の特例措置の実施方法は、次のとおりです。

- (1) 修学年限2年のうち、第1年次は通常の形態による授業及び研究指導を受け、課程修了に必要な32単位のうち、24単位以上を修得することを原則とします。
- (2) 第2年次は、週1回以上定期的に通学し、授業又は研究指導を受け8単位以上を修得してください。
- (3) 特例による授業は、研究科会議において教育上特別の必要があると認められる場合は、夜間その他特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行うことができます。
- (4) 特例措置を希望する者は、入学志願票の所定欄にその旨を明記してください。

11. 長期履修制度について

教育学研究科には長期履修制度があります。これは職業を有している等の事情により、標準修業年限2年で修了することが困難な学生に、標準修業年限を越えて一定の期間（3年又は4年）の計画的な履修を認める制度です。入学前（又は在学中における場合、長期履修開始年度の前年度2月末まで）の申請が必要となります。

なお、長期履修学生の授業料年額は、一般学生が標準修業年限在学した場合の授業料総額を、長期履修学生として許可された在学年限で除した金額となります。

12. 短期修業制度について

短期修業制度は、標準修業年限を1年とし、修了要件の単位を修得するとともに、修了研究報告書を完成する制度です。次の事項に当てはまる志願者に適用することができます。

- ・5年以上の教員経験を有する者で、事前相談により「教育実践発展研究Ⅰ」に相当する、教育的課題とその実施計画及び修了研究報告書の計画が準備されていると判断される者
- ・願書提出前に事前相談を受けている者

(1) 事前相談の内容

出願時に提出する書類についての相談を受けるほか、次の項目に関する相談を受けます。

- ・志望するコースや研究内容に関する事項
- ・単位履修や指導体制に関する事項

(2) 事前相談の申し込み

平成26年7月11日(金)17時までに必着で、以下の書類を添えて、金沢大学人間社会系事務部学生課教育・地域学務係（〒920-1192 金沢市角間町）へ申し込んでください。

○相談シート

本学所定の用紙

○研究計画調査票（口述試験用）

出願時に提出を予定している研究計画調査票のコピー

○研究経歴書

出願時に提出を予定している研究経歴書のコピー

○研究業績書

出願時に提出を予定している研究業績書のコピー

○研究業績

研究業績書に記された研究物・作品等の原本またはコピー（写真を含む）

(3) 事前相談の実施日

事前相談は次の期間に実施します。実施日時については、事前相談の申込み後に本人に連絡します。

期間：平成26年7月22日(火)～平成26年7月28日(月)

13. その他

- (1) 出願手続後、書類の返却及び記載事項の変更は認めません。
- (2) 受験票は受付完了後各人あてに郵送します。
- (3) 募集要項の請求はHPで受け付けております。郵便でも請求いただけますが、その場合は返信用封筒（角形2号33cm×24cmに、住所、氏名、郵便番号を明記し、**250円**の郵便切手を貼付したもの。）を同封して申し込んでください。
- (4) 当大学院教育学研究科の学生募集について不明な点は、以下にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 金沢大学人間社会系事務部学生課教育・地域学務係

〒920-1192 金沢市角間町

☎ (076)264-5600, 5603

〈個人情報の取り扱いについて〉

出願書類等に記載された個人情報は、入学者の選抜に係る業務及び個人を特定できない統計の作成に利用し、本学の個人情報管理規程に基づき厳重に管理します。